

(R04.03.03)

バルブ類のJWWA規格改正に伴い、バルブ類検査施行要項が改正されました。

1. 改正されたバルブ類検査施行要項

- ①水道用バタフライ弁 (JWWA B 138)
- ②水道用大口径バタフライ弁 (JWWA B 121)

2. 検査施行要項改正の主な要点

- ①水道用バタフライ弁 (JWWA B 138) の外面塗料について、規定する塗料が追加されました。

追加された塗料は下記の2つです。

- 1) JWWA G 112 水道用エポキシ樹脂粉体塗料
- 2) JWWA K 135 水道用液状エポキシ樹脂塗料

- ②①の追加に伴い、水道用バタフライ弁 (JWWA B 138) の外面塗装の塗膜厚さの規定について、JWWA G 112 (水道用エポキシ樹脂粉体塗料) を用いる場合は、0.15mm 以上となりました。

- ③塗装検査の検査箇所例を示す図が規格に追加されましたので、検査箇所は当該図を参照することになりました。

- ④面間寸法の許容差が、水道用バタフライ弁 (JWWA B 138) と水道用大口径バタフライ弁 (JWWA B 121) に分けて整理されました。

以上